

令和元年宇治田原町決算特別委員会

令和元年9月24日

午前10時開議

議事日程(第4号)

- 日程第1 総括審査
- 日程第2 議案第34号 平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第3 議案第35号 平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第4 議案第36号 平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第5 議案第37号 平成30年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第6 議案第38号 平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第7 議案第39号 平成30年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について(討論・採決)

1. 出席委員

委員長	8番	松本健治	委員
副委員長	7番	馬場哉	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	6番	原田周一	委員
	9番	谷口重和	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷	信夫	君
副町	長	山下	康之	君
教育	長	奥村	博巳	君
総務部	長	奥谷	明	君
健康福祉部	長	久野村	観光	君
建設事業部	長	野田	泰生	君
まちづくり整備推進 担当部	長	黒川	剛	君
教育部	長	光嶋	隆	君
企画財政課	長	矢野	里志	君
介護医療課	長	廣島	照美	君
上下水道課	長	垣内	清文	君
会計管理者兼会計課	長	長谷川	みどり	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	村山	和弘	君
庶務係	長	太田	智子	君

開 会 午前10時00分

○委員長（松本健治） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開きます。

既に決算関係6議案全て個別審査並びに現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括審査に入りたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） 異議なしと認めます。

直ちに平成30年度決算関係の付託6議案に対する総括質疑を行います。

通告者は挙手をお願いします。

それでは、今西委員から質問をお願いします。今西委員。

○委員（今西久美子） 改めまして、おはようございます。

それでは、総括審査ということで、私のほうから2点お聞きをいたしたいと思います。まず、財政についてでございます。

今回の決算では、一般会計につきましては実質単年度収支で約1億3,000万円のマイナスとなり、7年連続の赤字となりました。実質公債費比率は今回4.7ということでございましたが、財政シミュレーションでは12年後には16%になるというような予想がされております。また、将来負担比率は地方債残高が増加をし、基金が減少したことによりまして、今回、前年度の9.8から4倍の41.5となったところでございます。今後さらに公債費は増えますし、また基金につきましても減ることになりますことから、5年後には210%になるというようなことが、個別審査の中で明らかになりました。このような宇治田原町の財政、非常に厳しい状況であるということは、これ大型事業など投資的経費の増加によるものであることは明白でございます。

町長は、防災交流拠点となる新庁舎の建設、また防災機能を持つ都市公園、道路整備、これらが大変重要だというふうにされておりますけれども、非常に厳しい財政状況の中で、本当に1万平米もの庁舎用地が必要だったのでしょうか。また、今の建設地に持っていくがための周辺インフラ整備にも多額の予算がかかるということになってございます。さらに、都市公園につきましても今回の決算では約1億4,000万円、今年度においては約2億7,000万円が予算化をされております。

私も、公園に対する要望が多くあることは承知をしておりますが、今、本当にこれだけの広い公園をこれだけの予算をかけて整備することが優先されるとは思わないところ

でございますが、いかがでしょうか。

○委員長（松本健治） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 改めまして、皆様おはようございます。

総括質疑ということで、今西委員のご質問にお答えをさせていただきます。

平成30年度一般会計決算では、積極的な投資姿勢を反映したこともありまして、実質単年度収支は7年連続で赤字となったところでございます。こういった厳しい財政状況の中ではありますが、防災拠点となります。また、役場庁舎用地につきましては、庁舎が担う役割を果たすために必要な最小限の面積を取得させていただいたところでございます。周辺のインフラ整備についても、新都市創造ゾーンの付加価値を高めるための投資であると考えておるところでございます。

また、都市公園につきましては、第5次まちづくり総合計画策定の際に、子どもの遊び場、親子や3世代の交流の場として、安心安全な中核的な総合公園の整備を望まれる声をたくさんいただいたことや、また防災機能を有した公園として活用できるよう、新庁舎と合わせて整備を行うものでございます。

委員ご指摘のとおり、この整備には多額の費用を要するものでございますけれども、有利な財源の確保に努めますとともに、財政負担も十分考慮する中、計画的、段階的に整備してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 防災機能を有した公園だとおっしゃいますけれども、この新庁舎及び都市公園の場所につきましては、これまで何度も申し上げてまいりましたように、私自身は決して安全だとは思っておりませんし、本当に防災拠点としての役割が果たせるのかを大変心配しているところですが、私が幾ら言いましても町のほうは安全だというふうにおっしゃいます。この点については納得できるものではございませんけれども、このことについて、これ以上ここで議論をするつもりはございませんけれども、その公園につきましては必要性は否定をいたしません。先ほども申しましたけれども、多くの方が広い公園があればいいと思っておられることも承知をした上で伺いをしております。

私は防災というのなら、住民の命や財産、また生業等々を守るために、例えば避難所の整備や避難に支援を要する方々への対応策、さらには一般住宅の耐震化等々、この公園をつくるよりも優先をしてしなければならないことがまだまだたくさんあるというふ

うに思っております。

また、子育て世代の最も大きな願いというのは、私は経済的な支援ではないかなというふうに思っております。例えば、学校給食費や教材費、高校生までの医療費の無料化などの要求も大変大きいわけでございます。我が町よりも子育て支援が充実している自治体については、子どもの人口も増えているというのが現実ではないでしょうか。

要は、予算の使い方でございます。これだけ厳しい財政の中で、そう安いとは思えない土地を買ってまで、今、本当に公園をつくる必要があるのでしょうか。

○委員長（松本健治） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 繰り返しになりますけれども、都市公園については住民の方々の日常的な公園機能、また災害時の緊急避難所としての防災機能を有する公園として整備が必要であると考えておるところでございます。

ご承知のとおり、先日、京都府が発表いたしました7月1日現在の地価調査では、本町の公表値は前年の15.2%に、全国で4位と上昇していることなどから、本町及びまた周辺のインフラ整備に伴いまして、全国から立地に注目されているのではないかと考えておるところでございます。

平成30年度及び本年度で実施している土地取得については、ベストのタイミングであったと認識をしておるところでございます。整備については、先ほどご答弁させていただきましてとおりであります。そういった状況の中で防災面では情報伝達システム整備事業、また木造住宅耐震改修事業や、また自主防災組織支援事業等、各種施策に取り組みますとともに、子育て支援面におきましては育児用品購入助成事業、また子育て支援医療費支給事業や高校生通学費補助など、町の将来像、人がつながる、未来につながる、お茶のふるさと宇治田原実現に向けて、必要な施策について実施しているところでございますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 用地取得については、ベストのタイミングだったということでございますけれども、例えばこの役場庁舎の跡地についても、まだいまだに用途が決まっていないというような状況の中で、その上でさらに土地を新しく購入するということについて、私は疑問に思っております。また、今後、小中学校の施設一体型も言われている中で、さらに地方債が増え、公債費も増えることとなるわけです。結果として、住民サービスの切り下げや負担増を強いることがないようにということは、個別審査の中で

も申し上げてまいりましたけれども、厳しい財政状況や予算の使い方等、私はもっと住民の皆さんに対して、きちんと情報を提供して説明をして、住民の中でも十分議論がなされて合意の上での事業展開をしていくと。それなら住民の皆さんも納得をされるかと思えますけれども、現時点ではそういうふうにはなっていないというふうに言わざるを得ません。そして、やはりこの1万人の町にふさわしい身の丈に合った財政運営をしていくべきだということは指摘をさせていただきたいというふうに思います。

次に、観光振興とまちづくりについてお伺いをいたします。

平成28年3月に策定をされました宇治田原町観光振興計画、その目的のところに、決して来訪者の満足だけにとどまらない。そこに住む住民の皆さんの笑顔があり、これからも宇治田原町住民であり続けたいと思える地域をつくると、こういうことが謳われておまして、この計画は笑顔の実現指針として位置づけられております。

個別審査の中で、観光客は12万人から16万5,800人に増えたというご答弁がございましたけれども、観光振興計画の目的に沿えば、私はその観光客が増えた分、住民の皆さんの笑顔も増えなければならないというふうには思っております。

この間、宗円交遊庵やんたんや、西ノ山の展望台、また、くつわ池の自然公園、奥山田の化石公園などなど、観光施設のハード面の整備は進めてこられました。ほかにも豊かな自然や文化、歴史的な建築物等、多くの地域資源が宇治田原にはございます。これらを生かすためにも、私は今後やはりマンパワーなどソフト面の充実がどうしても必要ではないかなというふうに思っております。人材の育成も含めて、住民が主体の観光施策を展開すべきと考えますがいかがでしょうか。

○委員長（松本健治） 町長。

○町長（西谷信夫） ご承知のとおり、国や府の観光による地域づくり推進、日本緑茶発祥の地やまた宇治茶の一大産地など、地域ブランドの発信、また新名神高速道路の開通やインターチェンジ設置等、町の未来につながるダイナミックな環境の変化を追い風として観光によるまちづくりを積極的に進めるために、平成28年3月に観光振興計画の策定をしたところでございます。

委員におかれましても、ご認識をいただいておりますとおり、末山・くつわ池自然公園の整備や宗円交遊庵やんたんのオープンなど、観光施設の整備をはじめ、長い歴史に培われた伝統や茶文化など、見えざる資源も活用し、地域住民のおもてなし力にもお支えをいただき、これまで本町への来訪者は年々増加してまいったところでございます。

観光を目的にご来町いただいた方々は、観光ボランティアガイドなどの和やかな観光

案内に満足して帰られるとともに、歴史ガイドの専門的な説明を通じて、当時の状況がよりイメージできたなど思いを残して、そしてまた、新たな観光資源に触れたく、再度訪問される方もおられるとお聞きをしておるところでございます。本町の観光振興計画には、住んでよし、訪れてよしの宇治田原を目指すに当たり、計画に対応した人材育成の必要性が示されており、計画を具現化していく観光まちづくり会議の下部組織として、部会にも幅広い人材にご参加をいただいております。

本町には、古来より他者を思いやるおもてなしをする文化が育まれており、心温まるおもてなし力を発揮していただいております。住民全員が観光振興計画を進める上でのサポーターであると思っておりますし、また、イベントにおいては町外から大学生ボランティアのかかわりもあるなど、今後とも町内外、世代、性別に関係なく、本町に興味、関心を持っていただいている多くのファンの方に、観光を通じたまちづくりにかかわっていただけるよう考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今、町長からもご答弁がございました、この観光まちづくり会議ですね、これ平成30年度においては部会だけの活動に終わったというようなことも個別審査の中でご答弁ございましたけれども。私は、この計画や立案の段階からいろんなアイデアを出していただきながら進めていただいておりますこの観光まちづくり会議を、もっと規模を大きくして部会もたくさんつくって参画できる住民をふやしてはどうかというふうに考えてございます。その中に、先ほど大学生というお話もございましたけれども、町内の若い方々の知恵や力が出せるようにしていくべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（松本健治） 町長。

○町長（西谷信夫） 観光まちづくり会議は、その分野で深い知識を持つ大学関係者を座長に、鉄軌道やまたバス会社等の公共交通機関、また旅行会社などの観光に直接間接にかかわりを持つ企業等を中心に組織をされております。観光振興計画をさまざまな活動を通じて具現化する組織として、部会が存在しております。

今後、観光まちづくり会議の各部会において、日々刻々と変化していく環境に対応できる形に変えていけるように検討を加えていくなど、幅の広い方々が参加できるように工夫を重ねていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 個別審査の中でも申しましたけれども、西ノ山の展望台については、何人かの方に「あれ何や。」というふうに私は聞かれたんですね。なかなか住民のものになっていないというのが現実やというふうに思います。住民の皆さんを置き去りにしたような観光施策では、当然だめやというふうに思っております。

ハートの町もいいですけども、私はもっとこの緑茶発祥の地という、本当にここにしかないそういうブランドをしっかりと発信をしていただきたい。そして、その観光振興を計画の目的どおり、住民の笑顔あふれるものにしていただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○委員長（松本健治） 馬場委員。

○副委員長（馬場 哉） それでは、馬場哉です。

30年度決算審査における総括審査をよろしくお願いいたします。

私のほうからは、実質単年度収支黒字化への認識についてお聞きをしたいと思います。

総務部所管の審査のときにも申し上げましたように、先ほども今西委員から話がありましたが、30年度の実質単年度収支は約1億3,000万円の赤字となりました。実質単年度収支の赤字は、平成24年度から7年連続の赤字となっているわけですが、以前から私が指摘させていただいているとおり、財政調整基金の取り崩しでやりくりができていても、いずれ基金が底をつき予算が組めなくなる。そのような事態を避けるためにも、実質単年度収支の黒字化を目指すのは行政運営ではなくてはならないと考えますが、町長の見解をお聞きいたします。

○委員長（松本健治） 町長。

○町長（西谷信夫） 財政収支の均衡と健全な財政運営を図る上で、実質単年度収支の黒字化を目指すことは大変重要であると認識をしておるところでございます。しかしながら、現在本町は将来のまちづくりに向け投資を行っている非常に重要な時期でもありまして、各種基金を費やしてでも必要な事業を実施しているところであり、ここしばらくは本町の財政運営は厳しい状況が続くものと想定しておるところでございます。

今後も第6次行政改革大綱に基づきまして、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドといった事務事業の見直しや将来を見据えた公債費対策、また歳入確保の取り組み等を行い、持続可能な健全財政運営の確立に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 馬場委員。

○副委員長（馬場 哉） 以前からの答弁と変わらないというふうに私は思っています。

私、将来のまちづくりに向けての投資を否定しているわけではありません。投資はもちろん必要やと思っています。しかしながら、予算審査のときにも申し上げましたけれども、新しいまちづくりとおっしゃる新庁舎や都市公園の整備、周辺のインフラ整備の費用は、そのほとんどが起債と交付金のいわゆる特定財源であります。そうすると、一般会計の不足額2億6,000万円を財政調整基金を取り崩し、やりくりしている現状はどうなんでしょうか。

事務事業のスクラップ・アンド・ビルドおっしゃいましたけれども、事務事業を総点検して、行政改革を実行して、その浮かせた資金を新しい施策に振り向けるということが、スクラップ・アンド・ビルドの本質ではないでしょうか。私が申し上げているのは、実質単年度収支を黒字にしないことには、このまま財調の取り崩しを進めていると、いずれは基金が底をつき予算が組めなくなるという、財政運営のリスクマネジメントなんですね。その点、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（松本健治） 奥谷総務部長。

○総務部長（奥谷 明） 恐れ入ります。

ただいま委員お尋ねの件でございますけれども、まず私のほうからちょっと数字的な部分だけを申し上げたいと思います。

ご指摘のとおり、新庁舎や都市公園、また周辺のインフラ整備等には基金からの繰り入れ、また起債等の特定財源の充当によりまして、できる限り一般財源の持ち出しを抑えているところでございます。しかし、それでも一定の一般財源が必要となっております。ちなみに、例えばこの横の歳入歳出決算説明資料、これをお持ちでしたらもう一度ちょっとご覧いただきたいんですけれども。例えば、横長のこれでございます。これでちょっと何点かご説明だけを申し上げたいと思います。説明資料、横長のやつですけれども。例えば、これを見ていただきましたら一目瞭然かと思うんですけれども、例えば15ページをお開けください。これの一番上、新庁舎建設事業、事業名1番ですけれども、これの横を見ていただきますと、決算額の横に財源内訳がございまして、一般財源88万1,000円というのがございます。

また、18ページをご覧ください。これも一番上、新市街地連絡道路整備事業、これも一般財源が152万2,000円となっております。

そして、下の19ページ、今度は繰り越し事業になりますが、新市街地、25番目、上から2段目の事業でございます。新市街地連絡道路整備事業繰り越しとございますけ

れども、これにつきまして、一般財源の欄はございませんが、右の特定財源の欄、繰越金1,292万5,000円がございます。これは、前年度から一般財源を持ってきまして繰越金としておりますので、実質一般財源と言えるものでございます。

また、17ページへお戻りいただきますと、宇治田原山手線整備事業、一番下でございますけれども、一般財源が437万9,000円。

そして、もう一度19ページへお戻りいただきたいんですけども、山手線の繰越事業のほうですね、一番上になりますが、これも繰越金の欄で372万7,000円を計上させていただいております。

最後になりますが、20ページをご覧くださいんですけども、これの一番上、新市街地都市公園整備事業、一般財源318万8,000円というようなことになってございまして、今、申し上げた分を足しただけでも、一般財源は総額2,662万2,000円となっております。

これだけの一般財源がこの今申し上げました事業でも出ておまして、なお財政調整基金につきましては30年度の決算額では2億6,000万円取り崩しいたしておりますが、前年度からの決算剰余金の積み立てによりまして約7,000万円を積み立てておりますので、実質、約1億9,000万円が基金減少しているというところが、私の数字的なご説明でございます。

その上で、先ほどの点でございますけれども、先ほども町長申しましたように、スクラップ・アンド・ビルドによりまして、引き続き行財政改革進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（松本健治） これでよろしいか。

○町長（西谷信夫） 一応、今の個別の説明は、今、部長が申し上げたとおりでございます。

実質単年度収支、これを黒字化、プライマリーバランス均衡ゼロという、その目標についてはやはり怠ることなく、その目標を目指してやっぱり事務事業の見直し等々、取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

そういった中で、やはり今、新名神が令和5年には開通する。そういった中で、やっぱりそれまでにやらなければならないこともやはりあるのが、これは間違いないこととございまして、そういうこともあわせて、やっぱり行政運営に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 馬場委員。

○副委員長（馬場 哉） 今、部長からも説明がありましたし、町長のお話も頂戴しましたけれども、いわゆるいつも当局がおっしゃる数年後にいわゆる新しい歳入が増えても、またその分償還が増えるんですよね。だから、結局は相殺されてしまいます。現状、財政調整基金を取り崩している。また、実質単年度収支が赤字という部分は残ってしまう可能性が高い。その、私、リスクマネジメントを申し上げているところなんです。もはや、もう歳出抑制を実行しやんとあかんのではないかなというふうに私は思っています。

私は、さきの委員会でシーリングによる数パーセントの歳出抑制を提案させていただきましたが、その後、また内部での検討はどのように進んでいるのでしょうか。また、以前から私が申し上げているとおり、予算委員会の審査だけではなく、時間をかけてじっくりと議論をし、また住民さんにも説明をしながら進めていかなければならないというふうに思っていますが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（松本健治） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） ご心配いただいているところでございますけれども、平成31年度、令和元年度の当初予算では計上経費10%カット実施を目標としておるところでございます。予算のシーリングの削減もひとつの方法だとは思いますが、来年度予算に向けて、やはり事務事業の見直し、またスクラップ・アンド・ビルドを行うとともに、補助金等についても、どのような形で不要な部分があるのかということも十分検証する中で議論を重ねてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 馬場委員。

○副委員長（馬場 哉） 先日の総務部の審査でも、私が6次行政改革の効果額をお聞きしたところ、30年度については5,000万円分の効果があったというふうに、課長から報告がございました。毎年、6次行革では1億円を宣言している計画ですので、前年度未達成分と合わせて1億5,000万円を実行するのかというふうにお聞きしたところ、部長のほうはそのつもりで実行するとおっしゃいました。職員がそういうふうに言っているのですから、それに応えて町長、副町長は関係方面、また議会、住民さんにしっかりと説明を行うべきではないでしょうか。

こういうことがなければいいんですけれども、一部の住民サービスをカットしなければならないような事態になってしまうと、私も住民さんから「議員やのに何してんね

ん。」と叱責をされることとなります。今後も財政運営についてはしっかりとチェック機能を果たしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上で総括審査を終わります。

○委員長（松本健治） それでは、これで総括審査を終わります。

続きまして、日程順に討論、採決に入りたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、質疑なしと認めます。よって日程順に討論、採決を行います。

日程第2、議案第34号、平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（松本健治） 賛成多数ということでございます。よって議案第34号、平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものいたします。

次に日程第3、議案第35号、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（松本健治） 賛成多数ということでございます。よって議案第35号、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものいたします。

次に日程第4、議案第36号、平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(松本健治) 賛成多数。よって議案第36号、平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

次に日程第5、議案第37号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(松本健治) 挙手全員。よって議案第37号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

次に日程第6、議案第38号、平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(松本健治) 賛成全員でございます。よって議案第38号、平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

次に日程第7、議案第39号、平成30年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての討論を行います。

直ちに討論に入ります。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（松本健治） 全員でございます。よって議案第39号、平成30年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定については原案どおり認定すべきものとしたします。

以上で、今回、決算特別委員会に付託された6議案の審査を全て終了いたしました。

この審査の結果につきましては、決算特別委員会委員長名をもって、委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

9月18日から本日まで4日間にわたりまして、委員各位の慎重な審査を賜りました。ありがとうございました。

本日をもって、特別委員会を閉会することにいたします。どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時39分

○委員長（松本健治） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、決算特別委員会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、決算特別委員会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございました。また、本委員会は、9月18日から20日、そして本日も4日間にわたりまして、各所管別の審査、現地審査、そして総括審査という日程のもと慎重な審査をいただいたところでございます。そういった中で、平成30年度一般会計決算をはじめ6議案につきまして、全て原案どおり認定すべきものとしていただきまして、まことにありがとうございました。

また、審査中におきまして各委員の皆様方から頂戴いたしましたご意見、またご要望につきましても、今後の町政運営に活かしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうか今後ともご指導賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

後になりましたが、本委員会を円滑にご審査運営をしていただきました松本健治委員長様、また馬場哉副委員長様におかれましては心から厚く感謝を申し上げまして、甚だ簡単でございますけれども、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本当に長時間にわたりましてご苦労さまでございました。ありがとうございました。

○委員長（松本健治） どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 松 本 健 治